

十二月 定例会 市議会だより

一般質問

会期中の十二月五日、六日の二日間にわたって一般質問が行われ...

水田利用再編対策と

他用途米について
農業者は、市の基幹産業であり、地域経済を支える根幹をなしている...

駅前再開発

駅前再開発事業は、百年の大計のもと、事業展開には十分意を尽くすべく、行政主導、民間主導にこだわる必要はないと思うが...

都市環境の整備について

都市環境としての生活道路の整備を積極的にすすめることにも、公営駐車場の開設等が必要だと思ふがどうか。

商調協の大型店審議について

商調協の審議にいろいろ批判や疑問が出ている。結審の遅れている原因や市内業者の自助努力、市民感情など、どのようにみているのか。

市病小児科の早期受付

小児科受け付けて、順番待ちの早い人は午前一時ごろから並んでおり、異常な状態にあると聞いている。解消策を具体的に示してほしい。

第二中学校の通学路等

安全確保について
三学期から全生徒が新校舎に通学することになるが、遠距離地域のスクールバスの運行等、通学上の安全対策はどうなっているのか。

二審議された事項二

◆議案等

- 58年度一般、特別、水道事業、病院事業各会計の補正予算案ほか28件 原案可決
57年度一般、特別会計決算 閉会中審査

◆意見書・決議

議員提出の次の意見書決議は、原案どおり可決され、それぞれの関係機関に送付、要望することになりました。

- 厚生年金制度の改定反対に関する意見書 (提出先一総理、大蔵、厚生各大臣、行政管理庁長官)
食品添加物の規制緩和反対と食品衛生行政の充実強化に関する意見書 (提出先一総理、厚生両大臣、秋田県知事、大館市長)
健康保険制度改悪反対に関する意見書 (提出先一総理、大蔵、厚生各大臣、行政管理庁長官)
大型間接税導入反対に関する意見書 (提出先一総理、大蔵両大臣)
国立病院・国立療養所の存続に関する意見書 (提出先一総理、大蔵、厚生各大臣、行政管理庁長官)
国鉄白沢駅停留所化反対に関する決議

◆採択された請願・陳情

- 厚生年金制度の改定反対に関する意見書の提出要請
食品添加物の規制緩和反対と食品衛生行政の充実強化に関する意見書の提出要請
国道103号線南バイパス築造に伴う道路の取り付けと市道拡幅改良等 (東台山館線)
市道の舗装 (小釈迦内線) (美園御坂線) (桜町南線)
川口地区市道の側溝整備 (長里区画4・5号線)
健康保険制度改悪反対に関する意見書の提出要請
簡易ホテルの建設反対
中小企業対策預託金の増額
大型間接税導入反対に関する意見書の提出要請
国立病院・国立療養所の存続に関する意見書の提出要請
白沢駅停留所化反対に関する決議要請2件
白沢駅利用者の安全確保

◆閉会中 (継続) 審査事件

57年度一般、特別会計の決算14件をはじめ請願・陳情あわせて20件は閉会中に審査することになりました。

医療費 (見舞金) について▽市街地水害対策について▽駅前再開発と大型店問題について▽政治姿勢 (水道無線と土木関係の無線導入、職員名札着用等) について▽文教施設の整備 (大学の誘致、適正規模の小・中学校、複合的社会的教育施設等) について▽歴史及び文化的資産の保存と整備 (伝統工芸及び特産品の団地化博物館・資料館の建設等) について▽地域経済活性化対策について▽防災・防犯対策について▽健全財政と将来見通しについて▽職員の職務等について

も不便を感じないように対応してきており、なおざりにしているわけではない。私道、生活道路対策については準備をすすめており、時期をみて着手する方向で検討している。駐車場は、公営、民営を問わず都市機能上必要であるが、公営については有料でいいのかが、市民のコンセンサスが前提条件となる。それから具体的問題として取り組むことになる。

△老人対策 (医療費の一部負担、老人センターの設立、ゲートボール場等) について▽河川公園と大館橋歩道橋について▽新企業城下町事業について▽水道事業 (漏水対策、督促手数料等) について▽公民館改築 (花岡公民館、真中公民館等跡地利用) について▽農政問題、特に農地流動化対策について▽農業用水路と生活排水対策について▽二中のバス通学について▽職員の給与改善について▽老人医療費 (見舞金) について▽市街地水害対策について▽駅前再開発と大型店問題について▽政治姿勢 (水道無線と土木関係の無線導入、職員名札着用等) について▽文教施設の整備 (大学の誘致、適正規模の小・中学校、複合的社会的教育施設等) について▽歴史及び文化的資産の保存と整備 (伝統工芸及び特産品の団地化博物館・資料館の建設等) について▽地域経済活性化対策について▽防災・防犯対策について▽健全財政と将来見通しについて▽職員の職務等について

情もそれなりに素直な受けとめ方をしている。
第二中学校の通学路等
安全確保について
三学期から全生徒が新校舎に通学することになるが、遠距離地域のスクールバスの運行等、通学上の安全対策はどうなっているのか。
△松本、松峰、獅子ヶ森地区のスクールバスの運行については三学期に間に合うよう検討している。また、一般乗合バスも、二中入口前に新しく停留所を設置するよう要望している。いざしれ始業時までに運行経路が具体化してくるので、それに対応して生徒の安全確保等に万全を期し、事故の皆無に努力したい。なおバス料金については現在バス会社で試算検討中である。

その他の主な質問事項